令和7年度
鹿児島市地域振興嘱託員
（会計年度任用職員）
募集要項

受　付　期　間

令和7年1月6日（月）～令和7年1月20日（月）

※郵送の場合は、令和7年1月20日（月）必着

鹿児島市市民局吉田支所総務市民課

令和7年度 鹿児島市市民局吉田支所総務市民課
地域振興嘱託員（会計年度任用職員）募集要項

鹿児島市市民局吉田支所総務市民課

１ 職名及び募集人員

(1) 職名

地域振興嘱託員

(2) 募集人員

１名

２ 勤務場所及び業務内容

(1) 勤務場所

吉田支所総務市民課　鹿児島市本城町1696番地

(2) 業務内容

① 地域コミュニティ活動等に関する相談対応

② 町内会補助に係る相談対応、受付及び審査

③ 支所の総合案内及び窓口業務の補助

④ 管内巡視による実態把握業務

⑤ その他所属長が指示する事項

３ 任用期間

令和7年4月１日から令和8年3月31日まで

※ 採用の日から1か月間は、条件付のものとなり、勤務評定を行ったうえで正式に任用となります。

※ 年度を超えての更新はありませんが、任期ごとに面接や従前の勤務実績に基づく客観的な能力実証を行ったうえで、公募によらず、再度任用されることがあります。

４ 勤務時間等

(1) 勤務時間等

週4日勤務で1週間の勤務時間は29時間

① １日の勤務時間は、午前8時30分から午後4時45分まで

② 午後0時から午後1時までは休憩時間

(2) 勤務を要しない日

日曜日及び土曜日並びに月曜日から金曜日までのうち所属長が指定する １ 日、祝日、12月29日～翌年の1月３日

(3) 休暇

年次有給休暇他

5　給料(報酬)

給料(報酬)額は、鹿児島市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、職務経験や職責等を考慮の上、決定します。(下記の給料(報酬)額は令和6年12月現在の給料表によるものです。関係条例・規則等が改正された場合は変更されることがあります。)

月額:135，200円～154，600円

※その他、期末手当、通勤手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

6　社会保険等

厚生年金保険、地方公務員共済(短期給付(健康保険)・福祉事業)、雇用保険、公務災害補償の適用あり。

7　服務等

地方公務員法に規定する服務に関する規定(守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、政治的行為の制限など)が適用されるとともに、非違行為等があった場合には懲戒処分の対象となります。

8　応募資格

応募資格は、次の要件を全て満たす者とします。

(1)　普通自動車運転免許を有する者

(2)　次のア～ウのいずれにも該当しない者

ア　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

9　応募方法

① 提出書類

地域振興嘱託員(会計年度任用職員)応募申込書　1通

※　申込日前6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向の写真を貼り付けること。

② 応募申込書提出先・問い合わせ先

〒891－1392　鹿児島市本城町1696番地

吉田支所　総務市民課　地域振興係　(TEL　099－294－1211)

※　郵送で申し込むときは、封筒の表に「地域振興嘱託員応募申込書在中」と記入してください。

③ 申込みの受付期間及び受付時間

申込期間　令和7年1月6日(月)～令和7年1月20日(月)

※　ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。

受付時間　午前8時30分～午後5時15分

※　郵送の場合は、令和7年1月20日(月)必着

④ その他

提出された書類は、合否の結果にかかわらず返却しませんので、ご了承ください。

10 選考の方法及び内容

選考は第一次選考及び第二次選考とし、第二次選考は、第一次選考の合格者について行います。

選　考	選考の内容
第一次選考（書類審査）	鹿児島市地域振興嘱託員（会計年度任用職員）応募申込書による選考を行います。
第二次選考（面接審査）	主として人物について、個別面接による選考を行います。

11 選考の日時、場所及び選考結果発表

(1)　第一次選考の結果発表

合否の結果は、令和7年1月下旬に文書で本人に通知します。

(2)　第二次選考

ア　日時・場所等

第一次選考の合格者に文書で通知します。なお、面接日を含め交通費の支給はありません。

イ　合格者発表

合否の結果は、令和7年2月上旬に文書で本人に通知します。

12 選考結果の開示

選考の結果については、個人情報の保護に関する法律第６９条第２項第１号の規定により、以下のとおり、口頭で開示を申し出ることができます。

選　考	開示申出ができる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次選考	全応募者	応募者本人の総合得点、合格最低点及び順位	合否の通知日から起算して1か月間	鹿児島市吉田支所総務市民課
第二次選考	第二次選考不合格者			

開示申出をする場合は、必ず応募者本人（代理は認めません。）が、本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等）を持参し、鹿児島市吉田支所総務市民課へ直接お越しください。音声通話、郵送等による申出では開示できません。

開示受付は、開示期間内の午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けておりません。